



日本共産党 品川区議会議員 区政報告

のだて 稔史

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

世界で初めて核兵器を違法化！

品川 非核宣言いかし核兵器なくそう

▶原爆で焼け残った建物（長崎）。



抑止力も含め全面的違法化

項への援助も禁止しています。
また核抑止力、「核の使用の威嚇」

7月7日、世界で初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が国連會議で採択されました。

被爆者からは「70年の悲願が叶つた」と大変喜ばれています。条約採択は被爆者の長年にわたる運動、非人道性を世界に訴えたことが力になりました。

条約は核の開発や実験、貯蔵だけではなく、他国の核を自國に移転することや配備を許可すること、禁止事

界の反核平和運動と共産党が戦後一貫して求め続けてきたことが全面的に反映されたものとなっています。

品川でも声を広げよう

品川区は非核平和都市品川宣言（文書裏面）を行っています。区も政府が条約に署名するよう働き掛けるべきです。議会でも求めます。

9月20日から条約調印が始まります。唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約へ参加できるよう非核宣言をしている品川から声を広げましょう。

被爆者団体が集めている国際署名が条約採択の時にも力になりました。世界で数億の規模で取り組まれています。ぜひ署名にご協力ください。

非核平和都市品川宣言

今、この地球上に、
人類は自らを滅ぼして余りある

核兵器を蓄えた。

まだかつて、
開発された兵器で

使われなかつたものはない。
これは、

歴史の恐るべき証明である。

一刻も早く、核兵器をなくさなければならぬ。
頭上に核の閃光がひらめく前に。

過ぎたとき、それを悔やむだけの未来すら、
我われには残されていない。

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、
ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える。

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、
核兵器の製造、配備、持込みを認めない。

持てる国は、即時に核兵器を捨てよと。

このかけがえのない美しい地球と、
そこに住む生きとし生けるものを、守り伝えるために。

1985年(昭和60年)3月26日

区政懇談会

9月16日(土)

午後1時30分~

荏原第三地域センター

区政報告を行い、みなさんからご意見、
ご要望も伺って、区政にいかしていきます。
ぜひご参加ください。

荏原第三地域センター
平塚 1-13-18 Tel3783-2000



法律相談

無料



9月13日(水) 午後6時~8時



会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士とお話を伺います。

できるだけ事前にご連絡ください。Tel 3786-6674

日本共产党